

参考資料(二) 『東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究』
報告書および同『附属資料』抄録

一、東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究 昭和五十六・五十七年度研究調査報告(抄録)

東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究

昭和五十六・五十七年度研究調査報告

昭和五十八年六月

「東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究」研究グループ

要 約

一 目的

東京大学内には多くの学術資料、沿革文書、遺品などが蓄積・保存されており、これらは大学史・教育史・学術史はもとより、政治史・社会史の面でも価値の高いものである。しかし、その整理保存と公開利用については、ほとんど何らの措置も講じられていない。本研究は、現在東京大学百年史の編纂が多くの貴重資料を収集して進められている折から、学内諸文書の所在・性格等を調査し、これら諸文書の恒常的な収集保存及び公開利用のための方策を立てるための基礎的な調査を行うことを目的とした。

二 調査の概要と成果

本研究において実施した調査は次の三つである。

(1) 国内外における大学文書館(University Archives)の活動実態調査

世界三十八カ国、約五〇〇大学を対象とする大学文書館の状況

調査および資料提供、ならびに四名の国内大学史・科学史・外国史研究者からの聞き取り調査および文献研究。

(2) 外国における大学博物館(University Museum)の活動実態調査
世界二〇カ国、二三〇大学を対象とする大学博物館の状況調査
および資料提供。

(3) 東京大学大学文書の概要調査
既存の本部所蔵文書ならびに学内所蔵文書の実地調査。

三 調査結果の要旨

(1) 外国における大学文書館、大学博物館の調査においては、期待以上の資料・情報を集めることができた。他方、日本の大学文書館に関してはほとんど既設のものがなかったこともあり、所期の成果をあげることができなかった。

ただし、端的なものとしては、国立大学では東北大学記念資料室、お茶の水女子大学女性文化資料館があり、私立大学では同志社社史史料編纂所、早稲田大学大学史編纂所が注目される。これらについては訪問調査等をおこなった。

(2) 東京大学の場合をみると、学内文書の調査により、その多くが未整理であり、系統的な収集・保存の具体策が講じられていないことがわかった。そのため、当面おこなわれている百年史編纂に際し非常な困難が伴っていることはいうまでもない。しかしより憂慮されるのは、時間の経過と共に非現用文書の存在が忘れられてしまい、人事異動、庁舎移転、部課の統廃合などにより文書が廃棄されあるいは散逸していくことである。

一例をあげよう。昭和初期に『東京帝国大学五十年史』が編纂された際、明治以降の学内公文書、事務簿冊等の収集が実施されたが、編纂終了後、その系統的保存の措置は講じられなかった。そのため第二次大戦を経て、遂に散逸したとみられる文書資料もあることが判明した。残存する文書には、各部署の事務局で分散して保管されているもののほか、明治期の文書のある部分が、辛うじて総合図書館に「五十年史料」（全四六九冊）として保管、整理されたに止まっている（五十六年度「中間報告書」参照）。

現在、本部各部署等々で日々年々作成される記録、文書等についても、系統的な保存は期待されない。そして、百年史編纂の過程で収集されつつある諸記録、文書等も、編纂終了後の処置について何等の目途も立っていない。

(3) 大学文書館及び大学博物館は、近代大学にあつてはその重要な部署をなすものであり、むしろ必置の機関であるといえる。今回の外国大学調査によつても、それはあきらかである。

大学博物館に関しては総合研究資料館があり、欧米のそれに比してまだ歴史も浅く、大学博物館としての完成からは程遠いが、今後の充実が期待される。

しかし、大学文書館に関しては、少なくとも東京大学内において類似の施設はまったく存在しない。本研究により、東京大学には是非とも大学文書館が設置される必要があると判断するにいたつた。創立百年を迎えた今こそ、大学文書館設置の好機であり、これを逸したら東京大学にとって当分その時機はないのではないか、という共同研究参加者の結論であつた。

(4) 研究グループは、総長の発意による大学文書の保存と利用に関する学内委員会が設置されることを希望する。

提言——東京大学文書の保存と利用
調査の結果、とくに大学文書等の資・史料の保存と利用について次のことを提言する。

一 東京大学内に大学文書館を設置すること

趣旨…東京大学に蓄積された多くの資・史料、沿革文書、遺品さらには学内外で今後蓄積ないし発掘される資料に学術的価値を認め、それらの系統的な収集・保存を行うとともに、大学運営関係文書の公開に寄与する。

所属…大学文書館は特定部署に所属せず、学内共同利用センターとするのが望ましい。

二 大学文書館の機能と役割

機能…文書の整理・保存及び目録作成のほか、適当な文書の公開・閲覧等を行う。また、将来の年史編纂を準備する。

役割…大学運営、行政等に対して基礎資料を提供し、また諸外国の大学文書館とおなじく、ひろく日本の政治史、経済史、教育史、学問史、科学技術史などの歴史的研究に不可欠の資料を提供する。

三 施設

大講堂（安田講堂）内に設置されることが望ましい。

四 スタッフ

現職教授によるセンター長併任、専任（助教授、助手）若干名、技官若干名。

〔詳細については本報告Ⅱ—四「東京大学文書の保存と利用」に関して望まれる方策」（二四頁以下）参照のこと。〕

学内共同研究 東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予

備的研究

研究者名簿

研究代表者

土田 直 鎮 東京大学百年史編集委員会委員長(文学部教授)

共同研究者

稲垣 栄 三 工学部教授(総合研究資料館館長、東京大学百年史編集委員会副委員長)

年史編集委員会副委員長)

伊藤 隆

寺崎 昌 男

文学部教授(東京大学百年史編集委員会委員)
教育学部教授(東京大学百年史編集委員会副委員長)

益田 宗

史料編纂所教授(東京大学百年史編集委員会委員)

長沢 雅 男

教育学部助教授

渡辺 定 夫

工学部助教授

中野 実

東京大学百年史編集室室員(教育学部助手)

研究協力者

小川 千代子 東京大学百年史編集室室員

I 研究目的及び研究経過

一、研究目的と方法

近代世界の諸大学では大学博物館(University Museum)および大学文書館(University Archives)などの機関が続々と設けられている。これらは各大学が果たした学問研究の足跡を記念し、組織体としての大学の研究教育体制の沿革を記録するとともに、学術的研究の成果、遺物、沿革資料、関係者の文書などの整理、公開、研究を通じての学問史、大学史、教育史研究の基礎資料を提供するものである。

ところで東京大学が創立されて以来今日までの間に各学部、研究所、事務局等に蓄積されたさまざまな資料の中には重要な価値を持つ

ものが少なくない。従来、総合研究資料館において学術的資料、標本の一部の保存、利用が進められてきたし、また百年史編纂に当って沿革資料が利用されてはいる。しかしなおこれら諸資料のなかには散逸の危険をもつものがあり、系統的な保存、活用という観点から見たとき、その態勢は極めて不十分といわざるを得ない。

以上のような状況と問題に鑑み、本研究は(1)本学が学術研究の過程で蓄積した文書、遺品の所在や量等の実態を把握し、かつ(2)国内外の諸大学における Museum 及び Archives の活動状況を調査研究することにより、(3)本学における諸資料の保存と利用をはかるためにどのような措置が必要かについて予備的研究を行うものである。

二、研究経過

本研究の推進のため、昭五十六・五十七年度におこなった活動の内容及び概要は以下の通りである。なお、調査の経過、分析は次項で詳述する。

1 打ち合せ会議

第一回(昭和五十六年九月十六日)

University Archives 及び Museum に関する全般的な意見の交換をおこなった。文書館(Archives)は文書の「捨てどころ」ではなく、研究機関であることを確認する。

第二回(昭和五十七年一月三十日)

同志社社史史料編纂所および陽明文庫の調査旅行報告と University Museum の調査進捗報告を行う。

「東京大学事務局庶務部資料の現状と問題点」について法規掛長(現庶務課長補佐)清水洋美氏より聴きとり(後述)。中間報告書の検討。

第三回(昭和五十七年四月二十四日)

昨年度の総括—大学文書館の所屬、機能をめぐり討論をおこ

なう。例えば図書館との異同、Archivistの性格と待遇、大学図書館の大学において占めるべき地位などを検討する。

第四回（昭和五十七年九月二十五日）
大学博物館の調査進捗報告。

今後の課題として、MuseumとArchivesとの関係をあきらかにすること、また、これまで本部事務局を中心に保存文書を調査してきたが各部署についても調査し、大学図書館が収集すべき文書の性格と範囲をあきらかにすることがあげられた。

第五回（昭和五十八年三月二十六日）

大学博物館の調査報告—およそ大学図書館と同様に一九六〇年代から数多く設置されてきている。

最終報告書の検討。

2 聴き取り

第一回（昭和五十七年一月三十日）

「東京大学事務局庶務部資料の現状と問題点」を庶務部庶務課法規掛長清水洋美氏より聴き取り。

要旨：昭和三十年代までの文書管理は一本化しており、各課より送られてくる書類を文書掛でカード化してきた。現在、事務局関係文書を総括的に管理する部課はなく、各課単位で文書処理をおこなっている。大学図書館が事務局文書を受け入れる場合、現状と違わない程度の利用の保障が必要であり、積極的なサービス機能が図書館に要求されるだろう。

第二回（昭和五十七年六月十八日）

新潟大学人文学部教授（元東京大学教授）渡辺正雄氏から米国の大学図書館との出会い及び科学史からみた大学図書館の意義について聴き取り。

要旨：大学図書館の存在は当該大学の性格を端的に表現するものであり、図書館のない大学は大学ではない。日本の大学に大学図書館が設けられていない理由のひとつは、知的財産をどのようにみるか、という考え方の問題に起因している。日本の場合、研究過程で蓄積した資料が「私有財産」的に捉えられており、「公共財産」となっていない。この傾向は特に理科系の場合に顕著である。

第三回（昭和五十七年六月十九日）

国立教育研究所次長（元広島大学教育センター長）横尾壮英氏より大学図書館の起源及び性格について聴き取り。

要旨：中世、近世のヨーロッパ大学史研究から推察すると、大学図書館の発生の背景には(1)学位授与権の根拠を示す教皇勅許状や教皇の支配を抑制しうる領邦君主の文書などを保存する必要、(2)都市の法に対抗する大学の法の根拠を示す文書の保存の必要性、(3)教会・諸侯からの寄進による土地その他の大学財産を確認し保全するために記録保全が必要であった、などの事情が考えられる。大学図書館は、学術的な理由によってではなく、より現実的な理由や必要により発生した。

第四回（昭和五十七年七月十七日）

東京大学教養学部講師彌永史郎氏よりポルトガルのコインブラ大学（一二九〇年設置）の大学図書館（Arquivo da Universidade de Coimbra）の沿革及び現状につき聴き取り。

要旨：ポルトガルにおいては十六世紀半ばから大学の文書保管所（cartorio）の規定が設けられ、意識的な保存・整理がおこなわれてきた。今世紀に入り、まず学長通達（一九〇〇年）によって大学図書館は独自の館長の責任において管理される独立の機関となり、学長に直属するものとされ、翌年政

府により認められた。現在文書館は専門職員による大学関係文書の整理及び目録作成、県文書館(兼)としての公証文書の発行、所蔵文書に基づく研究論文の出版、紀要発行など幅広い活動を行っている。

第五回(昭和五十七年十月九日)

和光大学助教授田中征男氏よりカリフォルニア大学バークレー校の文書館につき聴き取り。

要旨：カリフォルニア大学創設(一八七五年)当初から文書館は設立されてきた。現在、パンクロフト図書館のひとつの部門(Division)であり、予算は独立していない。アーキヴィスト一名、アシスタント一名(月曜から金曜まで)のほか週二時間学生アルバイトという態勢である。“The University of California 1868—1968”の年史編纂に際して、アーキヴィストは執筆をおこなうことはないが、資料の提供、索引作成などに重要な役割を果たした。一九八二年六月現在の登録済の収蔵資料は Manuscripts 9,062,057, Books 16,458, Pamphlets 3,294, Maps 115, Pictures 14,368, Recordings (Tapes, Discs) 311, Memorabilia 510。

三 研究会など

- 1 スタンプォード大学アーカイヴズに関して寺崎昌男教授より訪問報告(昭和五十七年四月十日)
- 2 「本郷キャンパスの再利用」につき渡辺定夫助教より報告(昭和五十七年四月二十二日)
- 3 「図書館学よりみた大学文書館」につき長沢雅男助教より報告(附属資料参照)
- 4 T. R. Schellenberg “Modern Archives” の輪読会(昭和五十七年十一月より継続)

四 調査旅行

京都方面に出張し、同志社社史史料編集所、陽明文庫などで調査をおこない、特に大学関係史料の整理・保存の要領について検討した。

II 大学文書館(University Archives)及び東京大学大学文書の調査報告

一、諸外国の大学文書館(University Archives)

(1) 調査の概要

東京大学百年史編集室では昭和五十五年六月から七月にかけて諸外国の大学文書館(University Archives)*の実態調査をおこなった。調査は“The World of Learning”により世界三十八カ国の約五〇〇大学を選出し、アンケートを送付した。アンケートの内容は以下の四項目である。

- 一 設立時代
- 二 運営方法
- 三 業務内容
- 四 利用状況

この結果、一八一の大学から回答を得た。一八一校の内訳は下表の通りである。これらの回答のうち、資料が添付されていたものは一二二校分を教えた。資料には大学文書館に関する論文、規程類、分類コード表、閲覧請求カードなどあらゆる種類のものが含まれ、その総数は三四四点にのぼった。これらの回答と各大学文書館に関する資料は大学別に整理し、

- 一 受入番号索引
- 二 添付資料総目録
- 三 国別大学名索引

外国大学文書館調査

国 別 回 答 数	
アメリカ	106
イギリス	15
カナダ	8
西ドイツ	8
フィリピン	5
ニュージーランド	4
イスラエル	4
イタリア	4
南アフリカ	3
ベルギー	3
オランダ	2
ポーランド	2
スペイン	2
東ドイツ	2
オーストラリア	2
スウェーデン	1
フィンランド	1
ポルトガル	1
プエルトリコ	1
ユーゴスラビア	1
ペルー	1
韓国	1
オーストリア	1
ハンガリー	1
メキシコ	1
デンマーク	1

の三種類の目録を作成した(「中間報告書」所収)。

アンケート項目に従った分析にはいる前に、回答全体から印象に残った点を二、三を挙げておく。

まず第一に多くの大学は東京大学に大学文書が設置されるのに積極的な賛意を示し、自校の大学文書館(Archives)の概要を記した資料を送付してきたことがあげられる。ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学から送られてきた資料を参考まづて掲げておく。

ハーバード大学

1. Pamphlet "The Harvard University Archives"
 2. The Harvard University Archives in 1938 and in 1969
 3. The Harvard University Archives: Goal and Function
 4. The Collections of the Harvard University Archives
- マサチューセッツ工科大学
1. Institute Archival Policy

参考資料 ①

2. Access Policy for Archival Records of the MIT
3. Collection Policy for Archives and Manuscripts
4. Annual Report 1979—1980
5. Reading Room Rules
6. Application for Use of Manuscripts Material
7. Call Slip
8. Registration Card
9. Processing Record
10. Collection Card
11. Processing Material
12. Ordering Form
13. Institute Archives Use Statistics
14. The American Archivist, Spring 1980 pp. 262—271
15. SAA Brochure

第二に、ヴァージニア・ロモンウェルズ大学をはじめとした数十の大学の回答から一九三六年創設されたSAA (The Society of American Archivists) の存在とともに、そのなかの大学文書館の専門部会(Committee on College and University Archives)を通じて知見を得た。とくに上記の大学のマッキーヴンスタの好意により、SAAに対し我々の意向が伝えられ、その結果、百年史編集室はSAAから直接連絡を受ける便宜を得た。

第三に、各大学文書館は文書の保存の必要性と自己の存在証明を、あらゆる機会を捉えて主張していた。たとえば、地域に広かれた大学として展示会を開催したり、大学教職員、学生、卒業生に対し大学関係文書の提供を求め、マッキーヴンスタを作成し、注意を喚起するなどである。マッキーヴンスタは次のとおりである。

"Make your mark in history"—Loyola University of Chicago

“The Progressive University with a Proud Past”—South West Texas State University

“Preserving the Past to enrich the Future”—Georgia State University

* archives 及び University Archives の訳語については東京大学史紀要四号寺崎昌男「大学アーカイヴズとはなにか」、小川千代子「SAAと大学アーカイヴズについて」を参照のこと。本報告書では「大学文書館」と統一して呼称する。

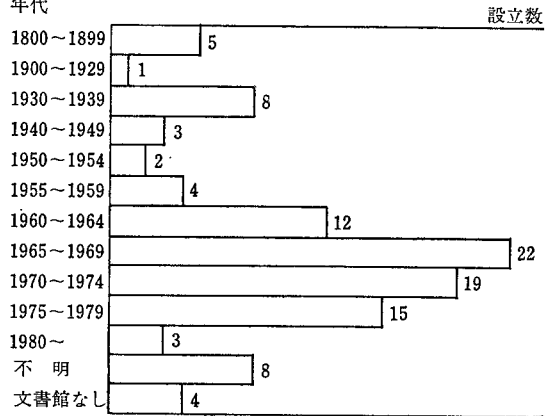
(2) 回答の分析

先述のように、私たちの得た回答は二六カ国一八一校にのぼったが、回答のうち過半数の一〇六を占めた米国の大学文書館に焦点をあてて回答の分析を行ってみた。「米国の大学文書館」は、日本でも著名な大学の大学文書館を創立年代の古いものを中心に六校選び一覧表にした(付表1参照)。米国以外の各国の大学文書館に関しては附属資料の「ドイツ大学アルキーフ」「カナダの大学文書館」「イギリスの大学文書館」を参照願いたい。

i 大学文書館の設立年代について: When your Archives were established

米国の大学文書館設立数は、一九世紀5、二〇世紀前半12、一九五〇～五九の一〇年間6であるのに対し、一九六〇年代にはいと急激に増加して二ケタ台となり、六五～六九では何と22の大学で大学文書館が設立されている。これは一九世紀初頭から二〇世紀前半までの一五〇年間を費やして設立された大学文書館の合計とほぼ同数である。おそらく、この頃米国では建国二〇〇年祭(一九七六年)がらみの歴史ブームが存在したと思われる。今回調査回答を得た大学文書館のうち一九六〇～七九までの二〇年間に設立されたものが68、六五～七四の一〇年間の設立は41でそれぞれ全体の六四%、四〇%であった

米国大学文書館設立年代



(上図参照)。

個別にみると、一八七五年創設のカリフォルニア大学バークレイ校の大学文書館のように、大学の創設と同時に大学文書館が設けられる場合もあったが、多くは大学創立後数十年から百年くらいを経過し、大学文書の増加や散逸が目立ちはじめたころ、大学史編纂事業が始められ、結果的に大学文書館の設立へとつながるような経緯をたどった模様である。ハーバード大学

もこの類に属するものであった。同大学に一九三七年、大学文書館が設立されるまでには、約一〇〇年間にわたって大学文書保存に対する大きな努力が続けられたのである。「一八三六年三月、…大学当局は Quincy 学長に、来たるべき(ハーバード)大学二〇〇年祭に向けて、同大学の概史を書くように依頼した。Quincy は資料を読み始めるために既に曖昧になっている』ことに気づいた。」という書き出しに始まるハーバード大学大学文書館略史は、同大学の二〇〇年祭、三〇〇年祭が大学文書館設立の直接・間接の契機となったことをよく表現している(参考資料参照)。

一方、「大学文書館なし」の回答校では、大学の規模が小さいことや、歴史がごく浅いことをその理由としてあげられているものが見られ

米国大学文書館の設立年代

設立年代	設立数	適合の計 それ設立数
1800～1899	5	5
1900～1929	1	6
1930～1939	8	14
1940～1949	3	17
1950～1954	2	19
1955～1959	4	23
1960～1964	12	35
1965～1969	22	57
1970～1974	19	76
1975～1979	15	91
1980～(予定を含む)	3	94
不明	8	102
文書館なし	4	

た。また公立の大学で「上部機関の文書館等に文書を納めている」(南フロリダ大学、プリンストン高等研究所、他)といった回答も少数ながら見うけられた。

ii 運営方法について: How they are operated and administrated
ここでは「大学文書館の目的」Policy Statement といった資料を提示した回答や、理想論を述べる回答がしばしば見られた。質問の趣旨がやや不明瞭であったことが窺われるところである。全体としてはこの項目の回答から大学文書館の大学内における位置づけおよび大学文書館に働く人員数について把握することができた。

a 大学文書館の所属について

一〇六の回答中大学文書館があると明らかに認められるものは一〇〇校であった。そのうち大学文書館の所属が図書館組織の一部となっているものは八二校と大多数を占め、残る一八校のうち一五校は大学当局、例えば総長室の下部機構を成すというように図書館からは独立した組織を形成し、三校は大学博物館 University Museum の関連組織となっていた。この結果は、大学文書館は図書館組織に

組み込まれ、その一部門を成すというのが米国における一般的傾向であることを示している。しかしながら機関としての大学文書館の所属についてはまだ議論のあるところらしい。マサチューセッツ工科大学の大学文書館長、ヘレン・スロトキン女史は、「米国の大学文書館界では、大学文書館を図書館(の組織)内におくべきか、事務局等のもとにおくべきかについての論争が盛んである。どちらにも一長一短はあるが、私の個人的な意見としては、図書館内であれば研究利用には便利と思う」と、回答にコメントをつけ加えている。

図書館からは独立した大学文書館であるペンシルバニア大学大学文書館長、フランシス・J・ダレット氏は「米国(の大学)では図書館の一部門として大学文書館を設けている場合も見受けられるが、現在では大学文書館は教育研究部門よりはむしろ大学事務部門に対するサービスを強化するために、(図書館とは)別立て組織とする傾向にある」と述べている。いずれも米国の大学文書館の中では屈指の規模をもつ大学文書館長からの回答であるだけに印象深い。

b 大学文書館のスタッフについて

大学文書館のスタッフに関しては、調査に対する回答者の肩書きも参考とすることができたので、一〇六校のすべてから何らかの情報を得ることができた。

返信者の肩書きでは「大学文書館(University/College Archives)」及び大学文書館長 (University/College Archivist 及び Director of Archives, Curator 等の類似名称も含む)の両方又はどちらか一方を冠する者が合計で四七人、単なる「アーキビスト」(assistant archivist, acting archivist を含む)を冠するもの二八人、「××文庫長 (Curator, ×× Collections) 三人、「大学図書館長」(University Librarian) 七人、「××司書」(Special Collections Librarian, Reference Librarian, etc.) 一九人、その他二人であった。先

米国大学文書館返信者タイトル調べ

①	University Archivist, University Archives	13
②	University Archives, ×××	11
③	University Archivist, ×××	23
④	Archivist, ×× Archives	17
⑤	Archivist, ×× Library	6
⑥	Archivist and ×××, (Library)	5
⑦	Curator, ×× Collection, (Library)	3
⑧	×× Library, Special Collections Librarian	13
⑨	Reference Librarian, (Library)	3
⑩	University Librarian	7
⑪	Librarian (miscellaneous)	3
⑫	miscellaneous	2
	total	106

に記した「大学文書館は図書館の一部門を形成する場合が多い」という事実は、Librarian(図書館長又は司書)を冠する返信者が二六人(約半)を占めたことで裏づけられている。

大学文書館が無い六校(一九八〇年現在、設置予定二校を含む)を除き大学文書館長(University Archivist, etc.)の存在とそれ以外の人員について調べたところ、大学文書館長をとくにおいていないものは一九校、館長に該当する人員が存在するものは八〇校、この件につき不明なもの一校であった。

館長以外の人員が存在するものは上記八〇校のうち三八校、存在しないもの一五校、回答の文面からは不明のもの二七校という結果

を得た。

館長以外に人員が存在する三八校について、人員数を調べた。館長を除いては一名が一六校と最も多く、二名八校、三名七校、四名五校、五名以上三校となっている。館長以外の人員について不明の二七校を除くと、大学文書館の人員数を把握できた五三校のうち半数以上の三一校の大学文書館は館長一名か、館長の他にもう一名で小ぢんまりと運営されている。館長の中には五〇年前から同じ大学文書館に属しているというアーキヴィスト(アリゾナ州立大学文書館)もいた。大学文書館の仕事はいかに個人の知識と経験に頼るものであるかが推察される。

大学文書館長について専任か兼任かを調べたところ明らかに兼任(パートタイム等を含む)とみられるものは、館長のみは大学文書館では一五名中六名、他に人員のある大学文書館では三八名中四名、他の人員不明の大学文書館では二七名中二名合計一二名であった。

館長以外に人員が存在する大学文書館ではどのようなスタッフを配しているのだろうか。三八校を合計して専門職ないし研究職とみられるスタッフは館長を含め一一八名、これに対して事務職スタッフは専門職の約七分の一の一九名である。これは先にも述べたとおり多くの大学文書館は館長を含め一〜二名で運営されているためであらう。

館長を除いたスタッフは専門職・事務職を合せて全部で九九名にのぼった。これらについても専任か兼任かを調べた結果、専門職の九五%、事務職の八〇%が専任であるという結果が出た。

以上の他に学生アルバイトを使っているという回答を集計してみたところ、人員が館長のみは大学文書館一五校中五、館長以外に人員が存在する大学文書館では三八校中一七であった。学生アルバイ

トは、仕事の内容に学部学生 (student) と大学院学生 (graduate student) とでは若干の差があるように思われたものの、大学文書館の資料整理の基礎作業—ラベルはり、目録作成等とくに専門的な判断を必要としないが一定の時間と人手を要する作業—の分野で大きな役割を担っている模様であった。

iii 業務内容: The substance of their task

この項目では、表現に粗密の差はあったが、各大学とも大学文書館で収集・保存する資料についてのコメントが中心であった。「大学文書館はないが、大学史編纂のために資料を収集している」(ニューズクール)や、「今のところ大学文書館は不完全でお役に立つような回答はできそうもない」(ユニオン大学アルバニー医科大学)といったものを除いた九三校が、大学文書館で収集する資料を具体例で示して回答している。二五大学の大学文書館では大学文書を収集していると述べ、残る六八大学は「大学および大学に関する記録、資料の収集と保存・整理、利用を図ること」を大学文書館の業務としていと述べている。

因みに、昨年六月提出の本研究中間報告書では、大学文書館で収集する資料、即ち大学文書について次のように規定している。

- (1) 大学運営の歴史を示す公的文書、簿冊、事務記録、その他の文書
- (2) 大学内諸機関の議事録、意見書、答申、報告書等
- (3) 大学の刊行する年報、要覧、雑誌、新聞、広報紙誌等
- (4) 大学卒業生の卒業証書、アルバム、講義ノート、伝記、書簡等(とくに当該大学に関係あるもの)
- (5) 学長、学部長、教授、職員等の私蔵する文書類のうち、とくに大学に関係するもの
- (6) その他関係者の文書

(7) 大学の歴史を示す記章、門標、記念品、トロフィー、旗、制服、制帽、印璽等の物品

(8) 大学内に関する写真、テープ、ビデオテープ、フィルム等

(9) 大学史に関する諸文献

(10) 学問的な意味をもつ実験器具、研究室製作品、報告書等

今回の調査結果では、大学文書館の収集する大学文書の具体例として上記をこえるものは見当らなかった。

ところで、ハーバード大学の大学文書館略史(後掲)には、アーキヴィストの不断の努力と大学当局に対する働きかけが、ようやく今日みられるようなコレクションを育んだことが記されている。このように大学文書館の文書はアーキヴィストの不断の努力によって集められているのであって、黙って待っていても決して資料の側から大学文書館へと歩み寄ってくるものではない。中にはテキサス大学アーリントン校の大学文書館のように、母胎となったテキサス労働文書館 [Texas Labor Archives] にいつの間にか大学文書が集まるようになり、徐々に大学文書館を形成するに至ったという例外的な大学文書館も皆無ではないが、一般に大学文書の収集はアーキヴィスト即ち大学文書館長個人の努力によるところが大きい。

アーキヴィストの個人的な大学文書収集活動では、ミズーリ大学カンザスシティー校の大学文書館長、シャロン・ウーラ女史の活躍ぶりはみごとである。例えば同窓会報 University of Missouri-Kansas City, Bulletin, Alumni Edition では「大学文書が語る大学の歴史」と題してタブロイド版の紙面の第一ページを一九三〇年代の学生たちの写真で飾り、併せて現在の大学文書館の仕事の内容を紹介し、不足している資料のうち同窓生の協力を得られそうなものについて、提供を呼びかけている。大学新聞には「ウーラ、大学文書館を設立。不足する資料」の見出しで学生新聞や学生刊行物のとくに古い部分のバックナン

バーの欠損を訴える記事が掲載され、同大歯学部同窓会誌にも古い写真を掲げて卒業生に対して「古い写真や学生時代の『大学一覽』や『学生便覧』などあなたの学生時代を映し出すような資料はありませんか」と、呼びかけるなど、あらゆる機会をとらえて資料を集めようとしている積極的な姿勢は、驚くばかりである。

しかしながら、このようなアーキヴィストの個人的な努力だけでは大学文書収集には限界がある。この限界をこえるためには、大学事務局との協力のもとに、全学的な文書管理保存規則 Record Management Program を施行する必要がある。

先にも名前が出た、SAAの重鎮でマサチューセッツ工科大学の大学文書館長、ヘレン・スロトキン女史は、「大学文書館の資料収集は、大学全体のレコードマネジメントプログラムとの十分な連携が必要である」と力説している。他方、南カリフォルニア大学の大学文書館長からは「本学にはレコードマネジメントプログラムが(まだ)ないので、大学文書館には公文書はそれ程多くは集まらない」と、いささか頼りなげな回答が寄せられている。このことは、レコードマネジメントプログラムが大学文書収集の裏付けとなる必須の規則であることを示している。ところで、レコードマネジメント(プログラム)と大学文書館との関係については、一八七二年冬季号『ジ・アメリカン・アーキヴィスト』所収「米国大学文書館のプロフィル」中の統計表によれば、大学文書館がレコードマネジメントを担当しているのは二三%、レコードマネジメントは別のところが担当している大学一八%、残りはレコードマネジメントそのものをまだ施行していないという結果が出ている。

この他、大学文書館が保有する大学文書の分量を数値で示した回答は二三校から得られた。一、〇〇〇立方フィート未満一、一、〇〇〇〜二、〇〇〇立方フィート四、二、〇〇〇〜五、〇〇〇立方フィート二、

五、〇〇〇〜一〇、〇〇〇立方フィート五、一〇、〇〇〇立方フィート以上一で、大学そのものの規模と大学文書館の保有文書量とは相関関係があることが窺われた。

iv 利用状況：How they are utilized

大学文書館は殆んどが図書館と同様、学生、教職員、学外研究者、一般市民に対して公開されている。利用時間は図書館にくらべて短かく、曜日によっては週日でも閉館している例も見られた。また大学文書館の資料は館内閲覧に限られ、館外貸出は認めないとする点で回答はほぼ一致していた。

大学文書館の資料の利用回数や件数では、事務局関係者が研究利用者を上回る場合が多く、現用を離れた大学文書、特にプレ・アルシヴの保管施設としての役割をよく果していることがわかる。

日本の大学のシステムとくらべ、とくに目立った差異は、米国では学生が論文やレポートを作成するために、大学文書館が保有する過去の卒業論文や、修士論文、学位論文などを頻繁に利用しているという点である。殆んどの大学では学生のレポートのような小さなものから学位論文まで、学生の業績(papers)を大学文書館が一括保管しており、これらに対する利用要求も決して少なくないことがこの項で明らかになった。

〔参考資料〕 ハーバード大学大学文書館略史〔略〕

二、日本の大学文書館

(1) 調査の概要

昭和五十五年四月、外国調査に先立ち、日本の国公立大学に対し、大学文書館に関する調査をおこなった。調査対象は、すべての国立大学と、昭和五十五年四月現在進行中も含めて年史編纂をおこなったことのある公私立大学とを合わせ一四〇校とした。

日本の大学文書館調査回答

	国立	公立	私立	合計
「有」回答	14	1	10	25
「無」回答	46	3	6	55
合計	60	4	16	80

調査項目は以下の通りである。

- a 名称
- b 設置年代あるいは沿革の概略
- c 運営組織および規程
- d 維持方法
- e 施設の規模
- f スタッフ
- g 事業など

質問はアンケート方式によりおこない、八〇校から回答を得た。回答の内訳は下表の通りである。八〇校の回答のうち、東北大学記念資料室が唯一 University Archives

の英名を付けているだけであった。これは大学文書館 (University Archives) の名称が日本において定着していないことに起因すると考えられる。ちなみに、既存の機関を例にとるならば、国立公文書館 National Archives of Japan, 東京都公文書館 Tokyo Metropolitan Archives and Records Institution という名称もみられるが、このほかの類縁機関は必ずしも Archives の英名を付していない。

(2) 調査結果

上記の質問項目に対する回答を沿革、機構上の位置、事務担当、施設の状況、スタッフ、活動状況に分類・整理した結果(付表二)日本の大学文書館の概要を、以下の四項目に限って記しておく(但し、「有」回答二五校のうち、国立大学一四校中五校は文書保存規則のみ送付してきたため、除外した)。

i 沿革(設置年代)

設置年代で最も古いのは東北大学記念資料室である。同室は昭和三十五年に完了した『東北大学五十年史』(上・下)の編纂過程で収集

した資料を基礎に発足した。ついでお茶の水女子大学女性文化資料館の前身である大学資料室が昭和四十二年開設されている。同室は百年史編纂のため、資料の収集・整理を主要な任務として設置され、昭和五十年に至り従来の業務を拡充する方向で大学の共同教育研究施設として文部省より認可され、女性文化資料館となった。

この二校を含め、すべての大学で年史編纂業務にかかり発足をみている点が注目される。このことは玉川学園史(資料)編纂室、青山学院資料センターを除けば、私立大学にも指摘できることである。同志社社史史料編集所は『同志社九十年史』編纂を目的に設置され、法人本部関係の公文書を中心に収集・整理・保存の業務を管掌してきた。昭和三十八年以前の公文書は同所に移管されている点が重要である。

すでに二〇年間を経た機関の存在は、今後大学文書館の設立を構想する際の参考となるものである。

ii 機構上の位置と事務担当

事務局に所属するものは七校、図書館が四校、その他六校である。この機構上の位置は事務担当にほとんど対応している。注記を要するその他六校の内訳を記せば、国立大学三校は、事務担当部課を勘案すればより明瞭になるが、学長委嘱あるいは各部局選出に係る委員会態勢であり、恒常的な機関とはいえない(ただし専任助手一名を擁する一橋大学は除く)。その点、私立大学三校の場合、とくに同志社大学と早稲田大学とは名実ともに独立部局として考えられる。専任の事務職員が配置されているのはこの二校だけである。ところでさきにあげた東北大学とお茶の水女子大学がともに図書館に所属している点は興味深い。のちにのべるが、国立大学に教官専任スタッフがいるのはこの二校と一橋大学のみである。この背景には、国立大学の場合、いまだこの種の機関の性格及び重要性が強く認識されていないことが考え

られる。というのも、この措置が、教官専任スタッフを独立部局でなく配置するとすれば、大学の教育機能を分担する図書館が適当である、と史料された結果であると考えられるからである。

iii スタッフ

スタッフ調査により、国立大学と私立大学の相違が明確にあらわれた。ほとんどの私立に専任スタッフがいるのに対し、国立では三枚にすぎない。ただし、国立大学の場合、専任スタッフはすべて教官待遇であることが注目される（助教一、助手五、技官一）。東北大学の副室長（助教）と室員（助手）は図書館調査研究室員と併任である。早稲田大学には専任（常勤）編集員が、流動的ではあるが、三、四名程度いる。スタッフの規模は、平均二、三名（教官、事務職員を含む）であり、国立大学は併任を除けば教官専任スタッフは一名であった。

iv 活動状況

文書の収集・保存を除く活動をみると、年史編纂（またはその援助）を始めとする各種の印刷物を刊行している。たとえば、東北大学では年史編纂後、停年退官教授の著作目録作成などをおこなっている。また、紀要類を発行しているのは、同志社大学、早稲田大学、明治大学があり、最近では大阪大学五十年史資料・編集室がある。このほか、資料集、年譜、文献目録などを継続して刊行している大学もある。年史編纂（またはその援助）の業務とともに、これら紀要、資料集の刊行は、文書の保存・活用上有益であるばかりではない。研究成果の発表と普及が、大学文書館の果たすべき一つの重要な機能だということを示している点でも、注目に値するのである。

以上の調査結果により、日本における大学文書館の概要及び現状の一斑を窺うことができた。国立大学は私立大学の場合に比べ、組織・スタッフの点からみて脆弱といわざるを得ない。今回の調査において

我々が注目した東北大学記念資料室とお茶の水女子大学女性文化資料館も、私学に比すれば同様である。にもかかわらず、この二校の存在は重要である。今後、日本の国立大学に大学文書館が正式に設置されるとき、その前史としての位置を占めると思われる。

三、東京大学大学文書の現状と問題点

(1) 調査の概要

共同研究初年度は「五十年史料」の細目録を作成し、中間報告書にその概要を記した。近く東京大学史料目録として刊行する予定である。

昭和五十七年十月から翌年三月にかけて部局文書の保存状況とスペースの調査を実施した。ただし、実際に調査ができたのは四学部と一研究所であり、対象のサンプルが少なかつた点が残念である（なお、旧宇宙航空研究所の所蔵文書の調査を予定していたが、都合により延期を余儀なくされた）。事務局各部課に関しては昭和五十六年十月聴き取りを実施した。

(2) 調査結果

調査は各部局文書の種類、数量の把握を目的とはせず、文書がどのような場所にどのように保管されているか、ということに限定した。ここでは個別部局の現況をのべるより、全体の概況を報告する。

第一に各部局とも書（類）庫を一つ以上持っており、一部現用文書を含むものもあるが、概ね非現用文書の保管にあてていた。書庫の場所は事務室と同じ建物内にあっても、階を隔てたものが多く、いわば「物置き」的色彩が強かった。事務室とは別の建物にある場合も同様であり、立地などの点から文書保管には不適切と思われる箇所もみられた。スペースに関しては現状において過密の部屋が若干存在した。全体にやはり手狭であり、数年のちには満杯になると思われた。

登録番号	
主管部課	
内容	
保存期間	年
保存満了年	19年 月 日

第二に文書の保管方法は、各局ともそれぞれ独自に工夫していた。書架、移動式書架、キャビネット、扉付ロッカー、ガラス戸棚など多種多様な什器を使用していた。ただ、工学部では市販の書類保管箱（段ボール）に文書を一部収納してスチール書架に配置していた。文書保管用の特別の物品をみいだした唯一のものであった（仕様は上図の通り）。各局とも、必ずず

相当数のダンボール箱が堆積されており、文書が収納されていた。

第三に、文書全体を把握している課・掛はなかった。書庫の文書はおよそ課・掛別に配置されており、各課により文書の管理がおこなわれていたが、その課ですら系統的な把握はなされていなかった。

以上の状況は本部事務局においてもほとんど同様であった。事務局各部課に対する文書保管状況の調査に抛れば、保管は本部庁舎より遠く隔った通信連絡課倉庫および図書館地下の保存書庫になされていた。図書館地下の保存書庫は紛争時、過渡的に文書を移転させたところであり、決して恒久的な場所とはいえない。また通連倉庫に保管されている文書をはじめ、文書のリストは全く存在せず、検索には非常な困難が伴っている。

現在、百年史編集室で目録化を試みている事務局庶務部保管文書（非現用文書の一部）の種類と数量は以下のようなものである。

- ・ 文部省 往復〔明治四年～昭和三十六年〕 三〇六冊
- ・ 官 庁 往 復〔明治四年～昭和三十五年〕 九五冊
- ・ 諸 向 往 復〔明治二年～昭和三十三年〕 九三冊
- ・ 学 内 往 復〔明治十年～昭和二十七年〕 三一冊

参考資料 (一)

- ・ 文部大臣准允〔明治十二年～昭和六年〕 一三冊
- ・ 検 印 録〔明治十八年～昭和六年〕 二九冊
- ・ 外国関係文書〔明治十六年～昭和三十二年〕 六四冊
- ・ 例 規〔昭和五年、二十八年など〕 六冊
- ・ 奨学金関係〔明治十四年～昭和十五年〕 二一冊
- (3) 問題点と課題

以上の調査の結果、つぎの諸点を指摘できる。

第一、本部事務局及び各局の文書（特に非現用文書）の現状は、そのほとんどが未整理であり、利用が困難である。その原因のひとつは Bibliography が ない こと にも よ る と 考 え ら れ る 。

第二、文書の保存が各員の好意と配慮によりおこなわれている場合が多く、とくに非現用文書に関してこの条件が大きい。

第三、非現用文書の種類、数量の現状の把握はもろろん、将来にわたっての系統的な保存・利用の具体策が講じられていない。この点が最も大きな問題である。

ところで、百年史編集室では年史編纂のため資料の収集、所在調査を継続しておこなってきたが、その一例を参考のため記しておこう。

学内に保存されてきた諸資料の所在調査を実施したものととしては以下のようなものがある。

- ・ 医学部附属図書館医学資料室保存「明治初年の大学東校・医学所 関係資料」

- ・ 教育学部保存「旧東京高等学校事務部文書」
- ・ 農学部農業生物学科保存「駒場農学校―東京農林学校事務掛所管 文書綴」

- ・ 学生部書庫保存文書（大講堂に移転前）
 - ・ 教養学部事務局保存「第一高等学校関係文書」
- このほか、本学関係者の資料調査もおこない、以下の個人文書の所

在を確認した（遺族より寄託（贈）あるいは閲覧を許可されたものも含む）。

- ・渡辺洪基文書（史料編纂所所蔵）
 - ・外山正文書（総合図書館所蔵）
 - ・加藤弘之文書（百年史編集室寄託）
 - ・井上哲次郎文書（〃〃）
 - ・内田祥三文書（〃〃）
 - ・平賀讓文書（百年史編集室複写所蔵）
 - ・長与又郎文書（〃〃）
 - ・坪井九馬三文書（百年史編集室保管）
- 渡辺から平賀までの文書は東京大学史料目録としてすでに刊行されている。また、井上、坪井を除く六名は周知のように本学の歴代総長である。

これらの文書も保存策が具体的に講じられない限り、今後散逸あるいは拡散する可能性が大である。特に歴代総長の大学関係文書の保存は本学の重要な課題といわなければならない。

四、東京大学大学文書の保存と利用に関して望まれる方策

Ⅰ 大学文書館の設置の必要性

以上の調査の結果、東京大学大学文書の保存と利用に関する具体的な構想を得た。それは大学文書を系統的に収集・保存・公開する恒常的機関を設置する必要性であり、大学文書館設置構想である。以下その構想を提示しておく。

i 趣旨

今回の学内共同研究の結果、強く痛感されたのは、本学の沿革を微する文書が系統的に整理、保存されていなかったということである。それはすでに百年史編纂に多大の困難をもたらしてきた。人事異動、

庁舎の移転、部課の改編統合などにより、貴重な文書が廃棄あるいは散逸の危機に晒されてきた。また、百年史編集室があらためて蓄積した文書や情報、たとえば歴代総長の遺族から寄託された遺品、文書なども多いが、それらの保存と利用について具体的な措置を講じなければ、将来散逸する危険性が極めて大きいといわざるを得ない。「五十年史料」が辛うじて散逸を免れたという偶然を再び期待することはできないのである。共同研究の結果、外国においては大学文書館が設置され、大学文書の系統的な収集、保存が図られていることが判明した。本学においても、今回の百年記念事業を契機として、貴重な大学文書の系統的な保存、利用を図るため、大学文書館を設置することが必要であろう。翻って国内の状況をみると、情報公開の趨勢が顕著であり、官庁及び都道府県の行政文書の保存、公開のため、文書館が陸續設置されてきている。本学が日本の近代化に果たした大きな役割に注目するならば、大学文書の公開は、本学のひとつの使命とさえ考えられるのである。

以上のような趣旨に即して、本学に大学文書館が設置されることをのぞむものである。

ii 所屬

大学文書館は、特定の部局に所属しない学内共同利用センターが適当と考えられる。ただし、一般的な単なる研究機関でなく、大学の行政文書を取り扱うという特殊な性格を考慮する必要がある。かつ文書の性格及び保存の方法が異なるため、図書館からは分離することが望ましい（附属資料・長沢雅男「大学アーカイヴズと図書館」（聴き書き）参照）。

iii 機能と役割

大学文書館の収集する文書は以下のようなものである。

一 大学運営の歴史を示す公文書、簿冊、事務記録

- 二 大学内諸機関の議事録、意見書、答申、報告書など
- 三 大学の刊行する年報、要覧、雑誌、新聞、広報紙誌など
- 四 大学卒業生卒業証書、アルバム、講義ノート、伝記、書簡等
(とくに当該大学に関係するもの)

五 学長、学部長、教授、職員等の私蔵する文書類のうち、とくに大学に関係するもの

六 大学設立者、寄附者、卒業生など大学関係者の文書

七 大学の歴史を記す記章、門標、記念品、旗、制服、制帽、印璽などの物品

八 大学内に関する写真、テープ、ビデオテープ、フィルムなど

九 大学史に関する諸文献

十 学問史的な意味をもつ実験器具、研究室製作品、報告書など

基幹部分は一六などの文書資料であるが、それに限定せず、七、八の記念的物品、視聴覚資料の類も収集、保存するところに、大学文書館の特色がある。

つぎに大学文書館は、

一 文書の受け入れ、整理、保存

二 目録作成

三 文書の公開、閲覧(但し文書にはプライバシーにかかわる情報も含まれており、公開に際しては一定のルールを設ける必要がある)

四 将来の年史編纂の準備

などを通して、以下のような役割を果たす。

第一に直接的に当該大学自体の沿革に裨益するものであり、また同時に、現在の大学運営にも貴重な資料を提供するものである。さらには大学の広報的役割を果たすことも期待される。

第二に大学という文化的機関の活動を証する文書の収集を通じて、

一国の文化史、学問史、教育史の資料庫のひとつを形づくる。殊に本学の場合、この意義は顕著であろう。歴史的研究のかけがえのない宝庫となる。

第三に卒業証書、在学・在勤の証明書類の保管を通じて、個人の履歴の確認、保存に役立つ。

iv 施設

施設としては本学を象徴する建物であり、かつ歴史的遺物として長く保存されるべき大講堂(安田講堂)の利用が望ましい。

v スタッフ

現職教授によるセンター長併任、専任(助教授、助手)若干名、技官若干名が必要である。

運営は全学的運営組織を以ておこなう。また、当面の業務は本部事務局文書、寄託文書の整理、保存、利用に限定されるが、将来的には全学の非現用文書の受け入れ態勢を確立する必要がある、この点から各部局との連絡を密にすることが望ましい。

以上東京大学文書の保存と利用に関する具体的な構想を提示してきたが、その前提として大学文書の保存と利用に関する学内委員会が設置されることが望まれる。この措置は大学文書の持つ価値とその緊要性を全学に徹底するために是非とも必要と思われる。

III 大学博物館 (University Museum) の調査報告 [略]

付表 1 米国の大学図書館

設立年	Stanford University 1965年スタンフォード大学および地域コミュニティに関する歴史的、法的に重要な記録の収集、保存利用を図る目的で設立	University of California Berkeley 1875年(大学創立当初)	Harvard University 1939年	Massachusetts Institute of Technology 1961年 創立百年に際して	University of Illinois at Urbana-Champaign 1963年 高等教育機関として学界及び一般に対する責任上大学の創立発源に關する資料とそこに關する教職員行動にかかわる記録を保存すべきである。また大学は現用を離れ、研究資料価値のあるものを保存すべきである。	University of Pennsylvania 大学の非現用文書類および大学関係者の個人文書類の保存と利用を図るため1945年設立された。総長オヴリス(室)の下、事務局の支部である。米国では図書館の一部としてアーカイブズを設けている場合もあるが現在ではアーカイブズは教育部門より行はしめる事務局に付随のサービスを強化するため別立での組織となっている。
運営方法 (←は組織上の序列を示す)	図書館の一部門 Green Library The Director of the Stanford University Libraries →Archivist 複数のアーカイブリストとアシスタント	パソコン用図書館の一部 アーカイブリスト 1名 アシスタント 1名	図書館内の一部門 アーカイブリスト(Curator) 1名 Assistant Curator 1名	大学図書館組織に組み込まれている。(Institute Archives and Special Collections) 学長→Provost 事務局長→Director of Libraries 図書館長→アーカイブリスト 図書館の所蔵については大いに議論がなされている。 多数派—事務に關さざるべし	大学図書館の一部として一般利用されている。 アーカイブリスト(館長) 1名 アシスタントアーカイブリスト 1名 モノラルレゾリューション	アーカイブリスト、アシスタントアーカイブリスト、自録係、アーカイブズ事務局長各1名。 アーカイブズ事務局長(Departmental Secretary)が受付入れ、利用や整理自録等広範囲にわたり責任をもっている。 独立したアーカイブズ
業務内容	他と同じ 大学の記録および大学と学生にかかわる文書	所蔵資料：1860年代からの文書、刊本、写本、原稿、複製複製資料、館内図鑑のみ(館外は相互貸借によるマイクロフィルムのみ)	大学の公文書をはじめ、関連史料の収集保存利用をはかる	公文書、個人関係資料(教職員、学生、卒業生)、その他関連資料(大学に關連する学外の資料)	現用を離れた事務記録の取捨判断、保存。学生、学生団体、職員に關する資料も持ち	資料の収集保存、整理、利用をはかる。大学の運営(Operation)にかかわりのある非現用記録、及び大学に關わる個人に關する記録
利用状況		学生、教職員、卒業生、一般	学内外からの問い合わせが多い公開(学内者及び研究者)	公開 学生(MIT, non MIT) 教員(学内外)	レゾリューション4078件、前年比+27%	不明
備考	館長：ロクサンス・ナイロン	館長：J.R.K. カンター*	館長：ハーレイ・P・ホルデン	館長：ヘレン・スロトキン	館長：マイナード・ブリチナー	館長：フランソワ・J・ダット* 本館は全米でも10指にはいる大規模な大学図書館であるが資金は非常に乏しい

[補注] *印は1965年現在すでに退任している)

二、「東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究」附属資料（抄録）

「東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究」附属資料

昭和五十八年九月

東京大学百年史編集室

図書館と文書館（アーカイヴズ）

長 沢 雅 男（談）

図書館とアーカイヴズは、いずれも資料を収集、整理、保管し、これを利用して供する点において共通性がある。したがって、これまで、相互に技術的手法が採り入れられ、業務の改善が試みられてきた。しかし、両者の共通点に着目したのではアーカイヴズの特徴はとらえにくいので、主として相違点を取り挙げることにする。なお、アーカイヴズで処理する対象は、公式記録、歴史的文書などをはじめとして、内容的にも形態的にも多種多様な記録物であるが、以下では仮に資料と総称しておきたい。

I 図書館とアーカイヴズの相違

図書館とアーカイヴズは、とかく混合されがちであるが、その相違を明確に認識する必要がある。ここでは、資料の収集、整理、保管、提供という各機能について図書館とアーカイヴズの違いを対比的に述べてみよう。

収 集

図書館における収集には常に「選択」の問題が伴う。図書館がすべての資料を収集することは、無論不可能であるため、まず司書（大学の場合は主として研究者）によって資料が選択されなければならない。図書館蔵書の価値はこの時の司書の選択眼によって大きく左右される。

一方アーカイヴズでは、収集とは、一群の資料の「移管」ないし「継承」を意味する。アーカイヴズの資料は、多くの場合、かけがえない資料であり、原則としてその廃棄は、複数のコピーなど、最小限にとどめられる。この「選択」と「移管、継承」の違いは、資料自体の性格の違いに起因する。図書館の個別の資料は、それぞれに独立した単位であるのに対し、アーカイヴズのそれは独立していると同時に、相互に関連を持っている資料群の部分である。その重要性は個々の資料にあるのではなく、むしろ一群の資料の相互関係にある。それ故、資料発生のコンテキストを無視し、容易にそれを再編成して取捨選択したり、廃棄したりするのは危険である。

整 理

整理方法の段階での違いとしては、図書館の場合が「共通性」を求めめるのに対し、アーカイヴズは「個別性」を明らかにしようとする面が強い。例えば、図書館では、多くの館に共通する分類法が選ばれ、それによって特定の資料（多くの場合、コピーがある）を蔵書中に位置づけ、共通の目録規則によって目録を作成するのが図書館協力の面から望ましいとされる。

一方、アーカイヴズには共通の分類表は無い。例えば、大学のアーカイヴズの分類表に相当するものを強いて挙げるならば、それはその大学の組織機構図であろう。何故なら、アーカイヴズで取り扱う資料は、各部署、課係等の機構にかかわり、その業務に伴って生産され、また授受されるユニークな資料であるからだ。こうした資料の発生の原理と、時代とともに変遷する組織機構に沿って資料を的確に位置づけ、資料相互の有機的関連を見出すこと、これがアーキヴィストの仕事である。それ故、複数のアーカイヴズ間に共通する分類表を作ろうとしても殆んど無意味であると言えよう。むしろアーキヴィストによる資料自体の事項分類は極力避けるべきであり、組織機構によって

分類し、そのもとで時系列的にファイルするのが原則である。独立の分類項目を設けようとする場合は、広く利用者の意見を聴取する位の慎重さが望まれる。

特定の事項の資料を求める利用者の要求に対応して、それぞれのアーカイヴズでは解説目録を作るとともに、利用者が必要とする資料を多面的かつ迅速に検索できるように独自のインデックスを作成する必要がある。

保管と提供

図書館は提供に重点を置き、アーカイヴズは保管に重点を置く。図書館の利用者数は、アーカイヴズのそれとは、比べものにならないほど多い。しかし、アーカイヴズの利用者は比較的固定した専門の研究者に限られる。こうした利用者の違いによっておのずから重点の置きどころが違ってくるわけである。

保管

図書館では開架制が望まれるが、アーカイヴズでは閉架制が原則であり、資料の配列も検索手段さえ講じられているならば、さほど重要ではない。

アーカイヴズの資料保管は、前にも述べた通り、移管されてきたものはすべて受け入れ、廃棄は最小限に止めることが原則である。しかし、既に資料として、全く無価値になってしまったものをも保管して置くこと、真に価値のあるものが埋もれて見逃されてしまう恐れがある。そこで、アーキヴィストは、何を、いつまで保管するのか、retention schedule (保管計画) をたてなければならぬ。そうした基本方針のもとに、個別の判断は、すべてアーキヴィストにまかせられているので、ここでもアーキヴィストの責任は重大である。

また、アーカイヴズは、資料を選択せずに受け入れざるを得ないので、文書の作成段階から書式の統一とか調整などの管理の改善、ひい

ては機関の組織機構の改善を提案する必要性までも考えられる。さらに重要なのは、資料となる公文書は、大学共有の財産であるということとを、文書を作成する側に徹底させ、勝手な判断で書類が処分されることのないようにしなければならぬ。その他、既にそれぞれの部局でストックされている書類の管理も必要である。文書管理には、各部局との緊密な連携が欠かせない。

提供

図書館では、利用者が、現物を書架で直接手に取り、自分で資料を捜すのが普通で、司書は必要に応じて手助けをする。しかし、アーカイヴズでは、索引の不備なところはアーキヴィスト自身が資料のストックの "finding key" となって補充する。アーカイヴズは、利用者が限られており、また資料はアーキヴィスト自身が関連づけたものであるので、その方が効果的である。

II アーキヴィストについて

アーキヴィストの役割

アーキヴィストが、アーカイヴズにおいて果たす役割は、図書館における司書以上に重要である。アーキヴィストの働きがなければ、アーカイヴズの資料はただの蓄積でしかない。アーキヴィストは単なる資料の保管者であるにとどまらず、それらを利用する人たちに対して適切な援助(指導)をすることができなければならない。したがってアーキヴィストは、まず熱心な研究者でなければならない。ただし、研究熱心のみならず、利用者へのサービスがしろにされるようであってはならない。勤務時間内に個人的な研究を持ち込むべきでないことはいまでもない。膨大な資料を関連づけ、利用の際の finding key となるには、多大な労力と時間が必要となってくるからである。要するに、すぐれたアーキヴィストとなるためには、利用者に対するサービスをすることに喜びを見出すことのできる気質がなければならない

ない。

アーキヴィスト養成

大学のアーキヴィストは、ゼネラリストであることが望ましい。司書としての知識、manuscript に関する知識、大学史一般、当該所属大学自体の歴史、歴史一般の知識のほか、医学、絵画、音楽などにわたる知識までも要求されることもある。欧米では、決して多くはないが、こうしたアーキヴィスト養成コースを持つライブラリー・スクールもある。例えば、アメリカのケース・ウェスタンリザーヴ大学などは修士課程を持ち、イギリスのロンドン大学など五つの大学にはアーキヴィスト養成課程が設けられている。アーキヴィスト養成課程で学んでいるのは、主として歴史関係を専攻した学生が多いが、その他、manuscript curator (写本に関するプロ) 等も見受けられる。

Ⅲ アーカイヴズが図書館に所属する場合と独立する場合

図書館に所属している場合

欧米の大学では、アーカイヴズが図書館に所属する場合は圧倒的に多い。この場合、図書館側は、アーカイヴズの存在を、決して異物とみなしてはいない。研究資料の確保という点で、一つの必要な部門としてみている。

多くのアーカイヴズが図書館の一部局となっている理由は、予算と便利さにある。図書館とアーカイヴズでは、大学内における力関係をみると、圧倒的に図書館が強力である。図書館は予算が多いので、設備も整っており、資料の保存、維持に都合が良い。ただし、この点は、日本の図書館には必ずしもあてはまらないだろう。

もう一点、便利さとは、関連資料がすぐそばにある、ということにある。なぜなら、アーカイヴズの資料のみでは、自足することができないことが多いからだ。研究を進める際には、様々な関連資料が必要となってくる。全体の構造の中にアーカイヴズが適切に位置づけられ

ていてこそ、アーカイヴズの価値が発揮できるのであり、アーカイヴズ資料が孤立していたのでは、いかに整理されていようと、保存庫であるにすぎないといえよう。

図書館に所属する場合の問題点として、館長のアーカイヴズに対する理解度が挙げられる。アーカイヴズに関心を持っていない人物が館長となる場合は、アーカイヴズをあまり優遇しないだろう。そうなるとう能なアーキヴィストの定着は望めない。代りに専門的な知識のない係員を置くようなことをすれば、アーカイヴズが順調に成長し、十分な機能を発揮することはおぼつかない。また、アーキヴィストは、長期存在を要する職責を担う。図書館の管理システムのもとで、他の事務局員のように、二・三年で異動させられては困る。業務の継続性を保たせるために、研究職を設けるとか、専門職として処遇することを考慮しなければならない。したがって、施設的には一体であっても、管理系統は別個にすることも考えられよう。

独立したアーカイヴズの場合

図書館が不十分であるとか、アーカイヴズ資料が量的に納まらない規模である場合、図書館内にアーカイヴズを設けることはできない。独立したアーカイヴズの場合、施設設備をはじめ、開館時間を確保するための要員や経費について十分配慮されなければならない。さもないと、需要と供給のアンバランスのためと、予算不足のために、かなり惨めな状態に追い込まれる。アーカイヴズは、比較的少数の利用者が固定し、また資料が頻繁に出入りするわけでもないのに、アーキヴィストが膨大な資料の山を一人で管理するのみという状態に陥りがちである。また、規模が大きくなるにつれて、予算面でかなり厳しい制約を受けるであろう。以上のような事情から、図書館に所属した方が、安定性があり有利である、と一般に言われている。

勿論、東京大学できちんとシステム化され、有能なアーキヴィスト

その他の要員を配し、豊富な資料および附属資料をも備えた独立のアーカイヴズを持つことは理想ではあるが、現時点で直ちにそれを実現しようとするのは困難ではなからうか。したがって、その実現のため、長期的展望のもとに年次計画を策定し、条件整備をする必要があろう。

(一九八二、五、二十六)

SAA大学アーカイヴズ部会 大学アーカイヴズの為の指針

(訳) [略]

イギリスの大学文書館(1)

1983. 6. 東京大学百年史編集室作成

	University of Oxford	University of Glasgow	The University of Birmingham	The University of Liverpool	Aberdeen University	University of Cambridge	University of Sheffield	University of Leicester
設立年	1634年、初代「アーカイヴスト」任命。	1958年	1960年、大学図書館のSpecial Collection Sec.の一部として創設された。	1968年	1969年	大学は13世紀至1506年 Office of Registrar (事務局) 足利米大学文書館として保管された。1972年、大学文書館は図書館に移管された。	1974年、アーカイヴスト任命(「オートタイム」)。乍中は「アーカイヴズ」に依拠したため、英文化 Tradition and Language	1974年、名譽「アーカイヴスト」に歴史学者の Prof. J. Simmons が就任
運営方法	中央図書館内にあるが独立部門を形成。 Keeper of Archives, Deputy Keeper, Assistant Archivist	1451年創立以来の文書を保存している。文書は多くは1880年近代大学が出現はじめてからのものである。理事会議事録、学長選任関係書類、学生会記録、教授会記録、学生会入学卒業記録、会計、教育部記録、研究報告書、旧職員の入社記録、他大生学生クラブ、団体記録、講義ノート、その他雑誌資料など出来る限り最近の非現用資料を収集する。	Special Collection Sec. のスタッフが管理している。	3人のスタッフ「アーカイヴスト」(教授職)、1人の「アーカイヴスト」(事務職)、1人の「アーカイヴスト」(事務職)。独立した組織(事務局)に属する。事務局長に属する。図書館との関係は深い。	「Manuscripts and Archives」	1946年事務局に保管室設置。 honorary keeper, professional assis-kant keeperが置かれた。1960年 professional keeper (1名) が置かれた。現在は両名とも図書館のスタッフとなっている。	アーカイヴスト 1名 (University Librarian Archives である。)	「オートタイム」助手が1979年退職したため業務は滞っている。
業務内容	大学本部の運営に関するすべての史料を保存する。1214年の文書が最古のもの。	1451年創立以来の文書を保存している。文書は多くは1880年近代大学が出現はじめてからのものである。理事会議事録、学長選任関係書類、学生会記録、教授会記録、学生会入学卒業記録、会計、教育部記録、研究報告書、旧職員の入社記録、他大生学生クラブ、団体記録、講義ノート、その他雑誌資料など出来る限り最近の非現用資料を収集する。	1925年以前の資料が中心。目録化している。	(1)大学の記録類の管理(4,000立方メートルが保存されている。うち(2)外部より寄贈物をうけた史料の管理。	大学史料のシステムで多くの受け入れと保存。私各種文書類(寄託を含む)の保管。「スコットランド公文書館」としての役割。その他の文書の保管。	資料目録と解説の刊行に從事。 レッスンズ、展示会、講演会などの主催。 大学史の研究団体が、本文書館を中心に発足。	大学文書の収集、整理、保存、利用。	はじめは大学文書の点検と分類から着手。
利用状況	研究者中心。	各部門に対する情報局としての役割。旧職員、学生、卒業生に関する問い合わせは年間500件位ある。	本学の研究者及び図書館長に対し書面の申請を行った外部の研究者。	(1)事務記録に関する事務局の調査 (2)研究者の調査 (3)外部からの手紙や電話による問い合わせに返答	不明	教育史、科学史、社会学史を中心とした研究者、大学事務当局者が主な利用者である。	76年9月-77年8月(12ヶ月)の問い合わせ 33 77年5月-79年2月(18ヶ月)の問い合わせ 67 来館者 96 コピー要求 1,784	
備考	アーカイヴズが大学において独立の部門として地位を得ることは、アーカイヴズの基本方針にのっとった運営を可能にするための重要な条件である。	本「アーカイヴズ」の資料が増加したので Glasgow Health Board Archives を設立することになった。					送付資料多い。見ても楽しい輸入のもの有り。	

